平成　22　年度　**事務事業マネジメントシート**　作成日　平成　22　年　7　月　22　日作成

事務事業名	コード 50000	伝統的建造物群保存地区対策事業			
政策名	総合計画体系 03	地域性を活かし魅力ある煌めくまち	所属部 教育委員会	所属課	文化財課
施策名	03	文化・スポーツ・レクリエーションの振興	所属係 文化財係	課長名	宮本誠一
基本事業名	01	文化の振興		電話番号	0883-72-3910
				（内線）	340・341
予算科目	会計 1 / 款 9 / 項 5 / 目 6	文化財保護費	法令根拠	文化財保護法　三好市伝統的建造物保存地区保存条例	
事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返（開始年度　18　年度 ～ ）　☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入（　年度 ～ 　年度）				

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

平成17年12月27日文化庁より重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、その中でも貴重な地区であると各方面より注目されている。平成18年は地区内の案内表示板の設置、平成19年度から平成21年度にかけて中核施設となる住宅の保存修理事業を行った。今後も地区内の建築物・工作物の修理事業を推進し、良好な文化財保護と景観保全を図り、地域資源を活かしたまちづくりを進める。

全体計画（期間限定複数年度のみ）　（単位；千円）

総投入量			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

21年度実績（21年度に行った主な活動）

保存地区の伝統的建造物1棟を昨年度からの継続事業として保存修理を行う。

22年度計画（22年度に計画している主な活動）

保存地区の伝統的建造物2棟の保存修理を行う。保存修理が完成し長岡家(公開施設)の維持管理

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民、来訪者、建築物、石垣

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

保存地区の良好な保存と活用を図ることにより市民・来訪者に地域の歴史と文化そして文化財の価値の再認識を促す。

④ 結果（どんな結果に結び付けるのか）

文化財の健全な保護、保存、活用を行うこと。来訪者の増加と交流人口の増加

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	修理修景件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	工作物件数	件
イ	市民人口	人
ウ		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	修理修景件数	件
イ	来訪者の入込数	人
ウ		

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	健全に保護保存されている文化財の数	件
イ	活用されている文化財の数	件
ウ		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	19年度（実績）	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（成行予測）	24年度（成行予測）	25 年度（成行予測）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	9,640	25,327	13,177	6,240	8,000	8,000	8,000
		都道府県支出金	千円	1,730	4,546	2,365	1,120	1,440	1,440	1,440
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	4,879	14,806	10,430	9,253	8,835	10,660	10,660
		事業費計（A）	千円	16,249	44,679	25,972	16,613	18,275	20,100	20,100
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
		人件費計（B）	千円	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
	トータルコスト(A)+(B)		千円	24,153	52,583	33,876	24,517	26,179	28,004	28,004
活動指標	ア		件	2	1	1	2	2	2	2
	イ									
	ウ									
対象指標	ア		件	412	412	412	412	412	412	412
	イ		人	33,379	32,674	32,021	310,278	30,353	29,795	29,795
	ウ									
成果指標	ア		件	2	1	1	4	6	8	10
	イ		人				350	400	450	500
	ウ		人							
上位成果指標	ア		件	1	1	1	1	1	1	1
	イ		件	1	1	1	1	1	1	1
	ウ									

事務事業名	伝統的建造物群保存地区対策事業	所属部	教育委員会	所属課	文化財課

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成12年度に県文化財保護審議委員さんが、同地区内を視察保存地区としての価値があるということで、平成13年度から平成14年度の2年間で文化庁の補助を受け伝統的建造物群保存地区調査をおこない。平成17年12月27日に文化庁の地区選定を受けた。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

この地区においては、文化庁の地区選定を受けて、まだ、4年余りであり大きな変化はないが地区内及び周辺に訪れる観光客等は増えつつある。建造物の老朽化、生活環境の変化により現状変更の案件が増えている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

貴重な資源であり、観光面でも活用したらよい。また、修理修景においては、保存計画に基づいて行わなければならないので、自由がきかない等意見がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市（町）の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・伝統的建造物群保存地区とは、文化財保護法において「伝統的な建造物群で価値の高いもの」と定義されておりネームバリューが上がっている。来訪者等も増え交流人口が増加している。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市（町）が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由】 重要伝統的建造物群保存地区は国の選定を受けた貴重な文化財である。 所有者による保存には限界がある。この文化財を後世に残すためには規制と助成制度による保存事業が不可欠である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 適切である ⇒【理由】 保存地区内の範囲に限定すべきである。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 保存地区の保存と活用を図るためは所有者の理解と地域づくりに向けた組織づくりの取り組みが必要。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 伝統的建造物と景観が保存できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・文化財という特殊性があり、他事業との統廃合は不可能である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・事業費は修復事業と公開施設の維持管理にかかるものが主であり保存地区の保存と活用のためには不可欠である。修復事業は補助事業であり文化庁との協議しており適正な事業費となっている。 維持管理費も適切なものと考える。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・技術的、専門的な部分は業務委託をしている。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・地元保存会よりの申し出により、順次修理、修景を進めている。

事務事業名	伝統的建造物群保存地区対策事業	所属部	教育委員会	所属課	文化財課

3　評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

保存地区の保護と活用に向け事業を推進しているが予算の関係で進捗状況は延び悩んでいる。今後は補助事業等の情報を収集し、関係者と協議を進め効果的な事業実施に向け取り組む。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携　☑ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善)　☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

個人所有の建物であり、改修等について補助制度があるが、個人持ち出しが必要となり改修の話が伸び悩んでいる状態である。これから保存会との協議を重ねながら方向性を導きたい。

(4) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

現状維持